

「防災庁」創設に向けた防災塾・だるま会員の体験、思い、提言 緊急アンケート（回答） 2025.2.20段階

No.	1.月防災庁アドバイザー会議論点	提言・伝えたいことのタイトル	提言・伝えたいことの本旨（200字以内）	提言・伝えたいことの背景となる自身の体験・実践・研究（200字以内）	会員氏名	役職・履歴・体験した立地や場面等（自由記述）	提言・伝えたいことの資料となる自身の論文・資料・HP等（5点まで）タイトル・url
1	1.近年の災害における教訓や環境変化を踏まえ、政府として強化すべき防災施策の在り方	地震で倒壊等殺傷をする木造建物対応に着手	1981年以前の建物は全数安全化する。（2040年には築60年）2000年以前（同40年）は建築士会専門員の評価を受ける。建築士等がルールにより実施する。要支援者対象から始める。新規提案として、災害時、建物に粘りがあり逃げやすい。再建しやすい構造の設計を開発し、適用していく。	震災時、死亡事故が起きるのに流起きるのに放置している限界にきている。災害時要支援者から解消する。本人の意向も記録して、最適な方法で具体化する。熱心でない場合が多いので状況を正しくつかむ。緊急事項は、寝起きする場所の周囲には家具を置かない	田中晃	防災塾・だるま理事	建築学会、建築士会のデータ。神戸30周年シンポから判断した
2	2.大規模災害に備えるハード・ソフト一体となった防災・減災対策（行政・企業・住民等）	道路陥没など予期せぬ災害（人災）を防ぐために	埼玉の道路陥没のように、老朽化したインフラが原因の事故はが今後増えていくと思います。インフラは水道に限らずガス・電気等多岐に渡り市民生活に直結します。これまで扱ってきた自然災害とリンクした内水氾濫もあり、地下インフラの点検・補修が急務と考えます。防災庁もこの点を考慮され、関係省庁との連携を強化されることを望みます。	下水の停滞や、食物貯蔵庫から硫化水素が発生することが広く報告されています。埼玉の道路陥没でもこのことが報告されています。以前職場で安全設計やガス検知器の選定や設置計画を担当していました。地下インフラの老朽化は自然災害と共に生命にかかわる問題ですので、防災塾・だるまとしても取り上げるべきだと思います。	樋口誠	横浜市緑区市民活動支援センター運営委員長	
3	2.大規模災害に備えるハード・ソフト一体となった防災・減災対策（行政・企業・住民等）	防災と福祉の接点部分の相互融合	双方は専門が違うが人間そのものを問い、助け合い、個人の意思と行動で解決していくものだ。話題となっている個別避難計画をはじめ個人情報取り扱い、避難所の人権や包括情報との関連、自助共助公助の役割、震災時の介護保険の扱い等、市民から見ると専門の部分の接点をわかりやすく、相互協力し融合しやすいよう市民が分かりやすくしてほしい。	市民は自助共助公助の意味、福祉の活動を知っているか、無理解が分断をしていないか。古来からコミュニティの助けあいを土台に地域を継承してきた。一方人権の発達で個人の生活圏に他人が入ることが忌避されはじめた。結果、交流がないと人間関係が薄れ、非常時の助け合いが期待できなくなっている。支援する人と受ける人、決める人、身近な関係、複雑な関係からと思う。	田中晃	防災塾・だるま理事	福祉と防災の活動に参加、福祉施設の防災確認
4	2.大規模災害に備えるハード・ソフト一体となった防災・減災対策（行政・企業・住民等）	防災まちづくりと人材育成の視点で構築は必要	今までの各省の縦割りのやり方を本格的には正し民間企業や市民とも協働で真に命を守るシステムや訓練を構築する必要がある。国はふるさと防災職員を募集するということだが人材育成から取り組むことは重要。しかし30名で任期が3年では数が少なく専門機関として短すぎると思う。各地域で熱心に防災に取り組んでいる市民活動の存在も把握してふるさと防災団体というも分野で募集して採用もありではないか。	今までの防災訓練は時系列に沿った災害対応の訓練が少なく各分野の連携の仕組みづくりや避難所運営も旧態依然でイタリアなどの取り組みと比べても遅れている。普段はほかの仕事をしていても災害時は支援行動ができる人材を確保し報酬も出るようにする。ライフラインについてももっと事前に対策を地域ぐるみで工夫する訓練を防災庁がリードする。	山田美智子	FM湘南ナパサパーソナリティ ひらつか防災まちづくりの会代表c v	「防災という絆づくり」ひらつか防災まちづくりの会「防災を市民にわかりやすく伝えるメディアの役割」SCNクラブ防災番組「地震！その時あなたは」毎月ラジオとテレビで放送
5	3.官民連携による災害対応（民間団体や災害専門ボランティアとの連携等）	ボランティアへの支援	震災対応のボランティアには、社会的支援を制度化する。人権を認め国家としての支援体制を制度化する。申請登録制、事後申請可、返上処理可能。企業の有給休暇制度も含む。弱者支援は発生直後から行う。一般・企業のほか、士業までとする。	資金は支援金等から捻出されたとも聞く。危険な人への支援は災害と同時に動いたチームもある。危険な人のリストはもちろん直ちに直ちに始めないと寿命にも影響する。	田中晃	防災塾・だるま理事	ダルマの石川支援チームや講座で聞く。DMATの活動は報道でその評価をしている
6	5.災害規模に応じた災害対応の在り方	「危機管理」を教育体系に入れる	「災害等で生きる・死ぬ」「格差を作る」「だます」等の危機管理は地域の最大関心事。人間力で、危機を乗り越える判断力をつける	人間が防災・減災・健康・福祉・防犯等の環境で生活するには、たくさん危険が潜んでいる。これ乗り越える力を国として養う犯罪、いじめ、格差まで含める。教育体系に入れるには、人災を含めた、個人の危機管理を徹底すべきである	田中晃	防災塾だるま理事	なし

7	6.地域防災力向上をはじめ防災におけるデジタル技術の徹底活用	防災活動の統合デジタル処理	AI化時代を向かえ、生命に関する危機管理は、お年寄りをはじめ、デジタル処理の恩恵をすべての国民が平等に利用できるシステムを願いたい	新型コロナの時、マイナナンバーにしても統合化に苦労したが、高齢者もデジタル化に追いつかなかった。防災と福祉は同じ人間が作った生活部分、個別管理すると微妙な相違害も分かる仕組みにしてほしい。個人の時代、縁側機能を持った地域の活動拠点の扱いがポイントとなる。	田中晃	防災塾・だるま理事	デジタルに弱い市民
8	7.避難生活環境及び避難所運営システム	避難生活でのストレスを減らす「生活用水」の量の提言	能登半島地震の七尾市の避難所で、洗濯、シャワー、掃除等に制限なく生活用水を使ってもらったところ、避難所利用者1人当たり1日33Lの利用があった。（トイレ水含まず） トイレ水や、夏場の使用量アップを考慮すると、避難所に備える生活用水の量はスフィア基準に記載された1人当たり1日15Lでは大幅に足りず、1人当たり1日50L程度が必要だと考える。	能登被災地に行き連携しているLPガス機器、簡易シャワーメーカーと共に、学校プールの水を浄化して、洗濯、温水シャワー、掃除などに自由に使ってもらった。 2ヶ月の提供期間中、避難者延べ3,800人に、約100,000Lの湯水が利用されたデータを取った。 スフィア基準では、1人1日15Lという記載があるが、水規制のストレスを減らすには、それでは足りないことが確認された。	中根圭介	「防災塾・だるま」理事	避難所における生活用水量～参考データ～(pdf)
9	7.避難生活環境及び避難所運営システム	避難所の運営と生活環境の抜本的改善	①避難所の立上げ（初動72時間）期と応急期（3～7日間）の運営は被災地の方は行なわない。②あらかじめ被災地でない地域からのかけつけれる国内運営（人・お金・物資材）体制（法令再整備）の計画構築しておく。③行政等と連携するボランティアは特別公務員制度（法改正）により身分と補償がある。④特別公務員制度は事前登録（研修受講等）とする。	阪神大震災から30年経過したが、現在も日本の避難所運営と市民ボランティア頼りのやり方が変わっていない。	伊藤郁夫	約40年にわたり消防行政（予防・警防）の研究官等の方々と委員会等の業務を通じお付き合いしてきました。	
10	7.避難生活環境及び避難所運営システム	災害時の在宅避難と避難所利用	発生後は「原則在宅避難」で混乱期を近隣で助け合い、乗り切る。住み慣れた場所で生き残り、絆を残すこと。そのため、現家屋は倒壊・圧死のない構造とすること。避難所避難はやむを得ないときとし、点灯、暖冷房、風呂、トイレ等生活機能を住環境並みとし、充実する。	難所の運営は入居者全員で行い、運営ルールは自分たちでつくる。地域の応援者は協力する。 地域の大事な集会所として利用し、復旧に備えて準備する場所とする。避難所は現在の前進拠点は変えない。	田中晃	防災塾・だるま理事	日本は古来共助力であったが、デジタル化に合わせ、福祉の自助力に変える時期だ
11	2.大規模災害に備えるハード・ソフト一体となった防災・減災対策（行政・企業・住民等）	震災後の復興評価を語る	災害の現状と未来を描いて若者に引き継いでほしい。例としては、評価制度で未来を見通し説明してほしい。 例えば 能登の半年後・1年と今後、東北の10年の評価と今後、神戸30年の再建結果と今後、マイナス面ではなく、プラス面に評価を当てたらどうだろうか。	神戸30年に現地や行事に参加し、未来への都市計画が見られなかった。反省と提案でも「まちの現状把握、計画策定、市民の合意、設計力、工事力、コンサル力、法律のしぼり」などと聞く。空き商業地の利用計画も聞かれず、神戸新聞が30年前と今の数字で比較していたのが印象的でした。個人的には復興はせいぜい10年で結論、とも思った。	田中晃	防災塾・だるま理事	引継ぎには印象的なスローガン、数字、成功例・失敗例を上げたらどうか
12	7.避難生活環境及び避難所運営システム	災害時の迅速な対応に向けた協力体制の構築に関する提言	災害時の迅速な対応には、行政機関、防災関係のNPO、企業間の平時からの連携体制が不可欠です。平常時に防災活動メニューを確立し、その実行と管理を行うことが重要です。また、初動からの協力が復興につながるため、他県や企業の協力を事前に調整し、災害時に即応できる体制を整備することが求められます。	東日本大震災や熊本地震では、行政とNPOの協力により支援が円滑に行われましたが、能登半島地震では協力が得られなかったケースがあり、各県の対応が異なる問題が浮き彫りになりました。避難所での支援活動中に行政の人手不足を実感し、他県や企業の協力の重要性を感じました。	高松清美	災害ボランティアのコーディネーターとして被災地にて活動	
13	9.防災啓発・防災教育等を通じた人材育成、地域防災力の強化	「防災地区」指定と「地区防災計画」作成の義務化と地区での総合的防災教育・経済・福祉推進	全国の地域に「防災地区」を指定し、「地区防災計画」「防災マニュアル」の策定・実施を推進することで、防災力の向上と生涯学習としての防災教育の強化が必要である。防災庁が行政のコーディネーターとなり、自治体が連携して地区防災体制を支援する仕組みを確立する。学校等を拠点として防災訓練を定期的に実施。防災計画を地域経済・福祉計画と統合。全世代への防災教育を充実させ、災害時の判断力を養うことが重要である。	石巻市立大川小学校の津波事故では、教頭の避難提案が区長に阻止され、多くの犠牲が出た。防災教育と地域連携不足が被害拡大の要因と指摘されている。「地区」は自治会に限らず、災害リスクを共有する全ての組織・人々を含む概念であり、現行法では地区防災計画の策定が任意で、行政との連携が不十分である。今後、地区防災計画の義務化を含む制度改正が必要であり、防災教育の充実と計画の実効性を高めることが求められる。	鷲山龍太郎	「防災塾・だるま」塾長 元横浜市立小学校長	学校安全の推進に関する有識者会議（令和6年度）第1回 議事録（神戸大学桜井愛子教授が北網島小学校学区の地域連携と防災教育を紹介） https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/s_hougai/047/gijiroku/1412213_00006.htm 全国コミュニティ・スクール研究大会in金沢/地域とともにある学校づくり推進フォーラム2024 金沢地域社会をつなぎ、防災文化を育てる 発表者「防災塾・だるま」塾長 鷲山龍太郎 元横浜市立小学校長 https://www4.city.kanazawa.lg.jp/material/files/group/84/2-2-bousaidaruma.pdf

14	9.防災啓発・防災教育等を通じた人材育成、地域防災力の強化	縁側機能を持った地域の形成	親子、お年寄りや一人住まいの情報交換、縁側機能を持った民間活動拠点（生活、情報、交流可）を歩ける距離に数か所作る。 この時代変化の中で若いデジタル人材や働きたい人が身近な場所で活動できる条件整備をする。（募集、情報の整理と発信、育てる）	地域では、集合住宅を含め身近なサロン、企業、商店や空き家利用など、交流拠点づくりが急拡大している。個人の夢を活かした地域づくりだ。空間さえあれば手軽に作れる。各人が持っている資源を事業化して自分の夢を育てるのを期待したい。近隣活動は日本の伝統であり、災害で分断時に助け合いを期待したい。	田中晃	防災塾・だるま理事	私の地域活動・サロン活動から
15	9.防災啓発・防災教育等を通じた人材育成、地域防災力の強化	小中学校の防災教育の充実	小中学校の防災教育を強化し、実践的な訓練を充実させることを提案します。現在、机の下に身を隠す訓練や消火器の扱いなどは行われていますが、発災後の避難生活や支援物資の流れ、救助方法などを学ぶ機会は少ないのが現状です。防災の仕組みを体系的に学ぶカリキュラムを整備し、共助の大切さを理解することで、将来的に地域社会の防災力向上につながります。防災庁・文科省の施策に具体的な防災教育の強化を明記することを求めます。	横浜市旭区の地域防災拠点で21年間活動する中で、住民の防災意識の低さを痛感しました。しかし、簡易トイレの実演など具体的な情報を提供することで関心が高まり、訓練への参加が増えました。東日本大震災で避難生活の実態を目の当たりにし、災害関連死を防ぐための運営方法を模索。現在は実践的な避難所開設訓練を実施しています。こうした経験を小中学生に伝え、将来、地域に貢献できる人材を育てることが重要だと考えます。	和泉禮子	小学校区地域防災拠点運営委員	
16	9.防災啓発・防災教育等を通じた人材育成、地域防災力の強化	日本の防災の発展	防災庁という組織ができることで、もともと防災に取り組んでいた国が防災を冠するな組織を持つことで、より防災に関する取り組みが盛んに行われるようになることに期待している。 特に、防災教育として、次世代が防災に興味関心を持ち自分ごととして考えられるような教育を実践していきたい。	以前地域の交流拠点で自分と同世代やそれ以下の世代達と、地域に関するテーマを1つ決め、それについて1年取り組むというプロジェクトに参加した。テーマ決めの際に防災についてあげたのは、私しかおらず、防災について話してもあまり反応が芳しくなかった。そのため、関心もなく、危機意識も防災について若い世代が持っていないのではないかと考えたから。	（匿名希望）	大学生 ぼうさいこくたい2023にて発表経験あり	
17	9.防災啓発・防災教育等を通じた人材育成、地域防災力の強化	強い調整力ある危機管理職を配置	災害（危機）に強い地域を作るため、現場感覚を持った調整力、的確な連携を実現する危機管理職を各地に配置する。（専門は事務職、技術職、兼務可） 役目には防災・減災の見える化と評価、人災、格差、人間管理、地域経営まで統括して意見具申する。	地域の団体・専門職をつなげ、調整力で総合効率を上げる。専門の防災専門職、福祉専門職、学者者、各種専門家、民生委員、ケアマネ等と話し合え、政策課題に組み上げられる人材とする。地域運営のプロを育て、市民の自助力向上につなげる役目も持つ。	田中晃	防災塾・だるま理事	部門管理が定着する中で、地域を運営する総合アドバイス職が必要
18	12.政府一丸となった防災施策推進に当たって防災庁が担う役割や体制の在り方について	道路陥没など予期せぬ災害（人災）を防ぐために	埼玉での下水道管の腐食による道路陥没に示される様に、数十年前に建設されたインフラが老朽化して災害を引き起こしており、早急な対策が必要です。インフラの老朽化は自然災害とリンクした複合災害を引き起こす可能性が高いので、早急な対策が必要です。	以前仕事で、プラントの安全善設計を担当しており、有毒ガスや火災・爆発に対して関心が高い。	樋口誠	横浜市緑区市民活動支援センター運営委員長	
19	12.政府一丸となった防災施策推進に当たって防災庁が担う役割や体制の在り方について	総力戦で臨むべき大規模災害に対する耐災害能力の高度化	現在の社会は複雑多様で安全保障の観点で世界的にグローバルな関係性が顕著になっている。一方で南海トラフ地震や首都直下地震、富士山噴火など未曾有の災害が危惧され、地球温暖化の未知の災害など今後の災害対応は、これまでの災害対応の足算では対応不可能になる。人命と国民の財産を守るため既往の法律に捕らわれず臨機応変に対応できる仕組みも取り入れて、そのために有事の際にも対応できる人材育成を進める必要がある。	最近の顕著な災害としては、1995年阪神・淡路大震災と2011年東日本大震災に代表されるが、いずれも未曾有の大災害であるとのことで、災害対応（人命救出、延焼火災の消火、避難所の設置、被災度判定、罹災証明発行、避難所設置、公費解体、復興住宅の設置、復興基金の配布など）が極めて遅いことが目立つ。事前復興計画など耐災害への準備が十分で無いことが指摘されている。	荏本孝久	神奈川大学名誉教授	関連する論文・資料とうは多数あるのですが、ここに記載するには時間が必要です。
20	13.その他：防災行政全般わたって強い調整力を持ち、可能となる法制度の確立	全国の防災力が均等に強化・発展していく仕組み	防災法は一義的に地方自治体の責務で防災・災害対策を実施させている。その結果、地方自治体の防災力、災害対応力は不均一になっている。その不均一を解消するためには、防災庁の強力な調整力、指導力を期待している。また、必要であれば防災法などの改正や法制度の確立を期待したい。	県の防災担当を長年経験していて経験したことは、市町村によって、都道府県によって、その防災力、災害対策能力に差があるということです。とうぜん、その時の首長がどのくらい力を入れているかにもよりますが、行政マン自体のレベルの差があったと思います。住んでいる県によって防災力、災害対応力が違うのは不幸です。できる限り、全市町村、全都道府県の防災担当は、同様な研修を学び、同様な知見を習得し対策を実施していくことが必要だと考えます。そのためにも防災庁が頑張ってくれることに期待しています。	杉原英和	神奈川県安全防災局総合防災センター所長	特になし

21	13.その他:木造住宅耐震化の実態に即した助成制度（収入のない高齢者世帯の耐震改修工事は全額補助・支援など）	木造住宅の全棟2000年基準耐震化	・耐震改修工事助成金額の引き上げ。特に高齢者世帯への補助額については、純然たる耐震改修工事費用を全額助成するなどの制度の改正が必要と考えます。 ・町会、自主防災組織など、まちぐるみで耐震化を取り組むまちに対する支援が必要。活動支援ツールや支援専門家派遣（市区町村負担）、成果の上がった町会などに更なる支援助成金をするなどの工夫が必要と考えます。	京都木造住宅耐震診断事務所として500件以上の耐震診断を行った経験から、以下の提言を行います。 （1）現行耐震基準に基づく木造住宅の耐震性能は低く、特に昭和56年以前および56年～平成12年の住宅で評点が低いことが多い。 （2）市区町村の耐震診断補助支援はあるが、診断者による十分な説明が不足しており、高額な改修工事費用が高齢者世帯の実施を妨げている。 （3）低コストで実施可能な耐震改修工法を認めるべき。 （4）耐震改修工事助成金額を引き上げ、自己負担を減らす改正が必要。	河原典子	一般社団法人 神奈川県建築士会 防災・災害対策委員会 委員長	（1）●20241207「命を守る住まいの耐震性能とは」－なぜ耐震診断・耐震改修工事が必要【配布資料】（20241207エクステンション講座3回目）https://mirai-bousai.net/family/post-271/ （2）【S23】20230917震度6強首都直下型地震に備える耐震化推進（神奈川ぼうさいこくたい【第Ⅱ部】耐震） （3）第198回「防災まちづくり談義の会」レポート https://darumajin.sakura.ne.jp/30dangi/dangi2024/dangi198-reportRev1.pdf
----	--	-------------------	--	--	------	---	---